



おごり

No.129

平成19年2月1日

議会だより

「議会だより」は、市のホームページでもご覧いただけます。(http://www.city.ogori.fukuoka.jp/)



▲小郡市成人式（1月7日）

祝成人



▲成人祭祝賀駅伝大会（同日）

市政の動き

地域みんなで取り組もう

—農地・水・環境保全向上のために— ...2P

市政を問う 一般質問3～6P

常任委員会審査報告7P

委員会行政視察報告8～10P

12月定例会議案審議結果一覧11P

主な議案の内容、人事案件、賛否が分かれた案件、編集後記 ...12P

12月定例会の日程

4日 本会議(議案上程)

6日 本会議(質疑、委員会付託)

7、8、11日 各常任委員会

14、15日 本会議(一般質問)

20日 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

市政の動き

地域みんなで取り組もう

～農地・水・環境保全向上のために～

いま、全国の農村集落で高齢化や混住化が進行して、農地や農業用水などの資源を守る地域の「まとまり」が弱くなっています。

そこで農業生産の基礎となる農地や農業用水をはじめ農村の環境や美しい景観を、農業者のみならず地域ぐるみで守り支えていく活動を支援（助成金を交付）するため、国の「農地・水・環境保全向上対策」が平成19年度から23年度までの5か年間実施されます。

この対策事業の概要を説明します。

共同活動への支援

①助成を受けるには、まず「活動組織」と「規約」を作ります。

《活動組織の構成例》

※活動組織の構成員は農業者を中心に様々な組合せが可能です。



②次に、現状維持にとどまらず、改善や質の向上を図るため、活動項目を列挙した「活動指針」に基づき、一定以上の取組を行う「活動計画書」を作ります。

《活動計画の例》

- ア 資源の適切な保全管理（畦・農道法面の草刈り、水路の泥上げ、施設の点検、共同作業計画策定、遊休農地の発生状況の把握など）
- イ 農地・水向上活動（施設の機能点検、年度活動計画策定、

農地法面の初期補修、側溝の目地詰め、ゲートの保守管理など）
ウ 農村環境向上活動（地域住民やNPO等との交流活動、地域全体への啓発・普及、生き物調査の実施、水路沿いに花の植付など）



▲水路の泥上げ

③次に活動組織と市が「協定」を結びます。協定は、次のア、イを明確化し確認するものです。

- ア 活動組織の決定した活動計画や交付金の使い途
- イ 市の活動組織への指導や活動の実践状況確認等

④次に、要件を満たす活動組織に助成金が交付されます。

《支援交付金の10ルア当り単価》

- 水田 4,400円
- 畑 2,800円

営農活動への支援

対象地域は、「共同活動への支援」の実施地域であって、「化学肥料と化学合成農薬の5割低減等の環境にやさしい農業に取り組む地域です。」



▲水路内の生き物調査

取組み状況

本市では、昨年12月末現在共同活動の取り組み希望が10集落が対象面積約六六〇㍻、検討中が10集落約六四〇㍻となっており、市全体一、七四一㍻の75%近くになっています。

本事業に対する関係住民の期待と農村環境は地域のみならず守るという意識が伺えます。

なお、市は、営農活動への支援について、共同活動への支援の取り組みが軌道に乗った段階での実施を検討しています。

12月定例会 一般質問通告一覧表

議員名	質問内容
徳富正夫	1 小郡ブランドの確立について 2 広報紙に「広告」、自主財源の確保について 3 「いじめ」対策について
佐藤尚武	1 教育問題について 2 観光開発について
田中雅光	1 次世代育成計画について 2 スポーツ遠征助成について
多田幸弘	1 教育問題について
井上準一	1 教育問題について 2 農政問題について
福田俊雄	1 市政運営について 2 教育問題について
稲益理	1 副市長を導入することについて 2 農地・水・環境保全向上対策について
森山喬介	1 学校教育問題について
山田忠	1 行政改革について
田中登志雄	1 学校給食問題について
松村みやこ	1 子育て支援の現実的取組みについて
魚住清文	1 学校教育をめぐる問題と現状について 2 国民保護条例の対応について 3 住民税増税の影響について 4 コミュニティの構築について
新原善信	1 教育問題について 2 学童保育について
成富典	1 教育問題について 2 農政問題について 3 商業問題について

個人質問

広報紙に「広告」、自主財源の確保について

徳富正夫議員(清和会) ① 広告は貴重な自主財源で、工夫次第で郷土色を出し、広報、ホームページの充実につなげることもできる。広告掲載の計画と現状について、広報紙への広告掲載の現状と計画について、広告事業には収益以上に、行政の思考回路を変える効果が期待できると思うが、どうか、職員の発案で担当係を新設し、その積極的な活動により大きな成果を上げていく市もある。広告事業推進担当係の新設について、見解をお尋ねします。

総務部長 ① 平成18年度より、広報紙の裏表紙への、1/4ページ5万円での有料広告掲載を始めた。広告主の固定化や掲載料が高額との反応等が見られますが、当面はそのまま続けたいと考えています。単なる経費削減だけでなく収入をどう増やすかという積極的な考え方や民

間の視点でのコスト感覚を磨く等の職員の意識改革に効果があると考えます。現時点では、各部署での創意工夫で収入増を図るといった考え方を持っています。

教育問題について

市職員の接遇教育及び海外研修等について

佐藤尚武議員(新風) ① 市職員との接遇態度が非常に悪いとの評価がある。近年、接遇研修を実施していないと聞けが、どうなっているのか、平成元年から途中5年間の中断を挟んで、職員の海外研修を実施している。その効果、及び研修の成果を市民に公表しない理由について。海外研修よりも、議員の行政視察へ参加する方がよいと思うが、お考えをお尋ねします。

市長 ① 接遇研修は、市町村職員研修所へ職員を派遣して行っています。新人研修では丸1日接遇関係の研修が行われており、その他、対人能力向上研修、クレーム対応研修などもあります。来年度は本市独自の接遇研修を実施したいと考えています。進んだ制度の調査研究と国際化に対応できる職員養成を目的に、毎年

1人欧州に派遣しています。研修生は公募し、小論文の提出を求めて選考しており、数回の事前事後の研修と報告書の提出が義務づけられます。市民への発表は、その目的から不必要と考えます。



▲のびのびオープンルーム(市子育て支援センター事業)

次世代育成計画について

田中雅光議員(公明党) ① 子育て支援は市政の最優先課題だと考える。平成17年3月に次世代育成支援地域行動計画が策定されたが、市政運営における位置づけについて、総合的に子育て支援を行うため、施策の方向づけと調整機能を持たせた「子育て課」の新設について、子育てする親が孤立し、深刻な事

態を招いている。本市には2ヶ所の子育て支援センターがあるが、利用状況と今後の発展について、お尋ねします。

市長 従来の保育中心の施策から一歩進めて、社会全体で子育てを支援するという基本的な考えで策定しました。計画期間終了後、施策の進捗と評価をし、22年度以降の計画を策定します。

総務部長 子育て支援は重要な課題であり、全体的な組織機構の見直しの中で検討します。保健福祉部長 2ヶ所の支援センターは好評です。理想は、中学校区に1ヶ所と言われています。来年6月より東野校区公民館につどいの広場を開設し、つどいの場の提供、相談、講習会等の事業を計画しています。

教育問題について

多田幸弘(清和会) ア学校でのいじめ、不登校等の実態調査の実施状況、イ問題発生時のマニュアル等の作成、ウ学校評議員の役割と活動について、道徳観が低下した現在、教育勅語に示された12の徳目は社会で生きる上での基本と考えるが、

幼児期は人間形成における重要な時期で、予算は削減すべきでない。ア保育所連盟の市への要望、イ学童保育所の運営及び委託料の算定基準、ウ認定子ども園について、伺います。

教育部長 ア問題行動に関し、毎月報告があります。イ各学校で作成されていますが、今回の一連の事件を契機に新たに作成しました。ウ校長の求めに心じ学校運営に関する意見を聞き、開かれた学校づくりや学校運営の改善に生かしています。

教育長 ボランティア活動や自然体験学習など豊かな体験を通して、内面に根ざした育成が図られるように配慮しています。保健福祉部長 ア市長と連盟との懇談の場で理解をお願いしています。イ運営は学童保育所連絡協議会と協議し、委託料は諸基準により4階層の委託基準を設けています。ウ現在具体的な希望はなく、今後の課題と考えます。



農政問題について

井上準一議員(清和会) 本市の農業及び農村は、過疎化、高齢化が進み、集落機能が低下し、遊休地が増加している。19年度より実施される国の農地・水環境保全向上対策は、こうした状況において、農村環境の保全と営農活動の活性化の観点からすぐれた政策であり、地域住民の期待も非常に大きい。国県の補助金予算に限界があれば、市単独でも取り組みむという積極的な姿勢が求められる。本市の取り組み状況についてお尋ねします。

環境経済部長 本年9月から行政区及び営農集団等へ説明会を開催してきました。今後は、体制づくり及び必要書類の作成を行っていただき、来年4月に県の窓口である地域協議会へ申請することになります。現在、希望する集落又は希望を検討中の集落が20あり、農地面積にして1、300ヘクタールほどです。市の厳しい財政状況、及び国県が農用地区域面積の1/2しか予算化しない方針であることが不安材料で、予算を超えた申請

があった場合の対応に頭を悩ませています。



▲市体育館

市政運営について 体育館の建設構想があるか

福田俊雄(清和会) 市体育館は非常に老朽化が激しい。特に、放送室はアスベストのため閉鎖されており、また、トイレの一部も使えなくなっている。建て替えに関する市民からの要望も非常に多いので、財政状況が整えば何年先に建設する、という意思表示だけでもしていただきたいと思うが、建設構想についてお聞きします。

市長 市体育館は、昭和49年に

副市長を導入することについて

完成し、建設から32年目を迎えています。この間スポーツと文化の振興に大きな役割を果たしてきました。利用率も非常に高く、屋内運動施設に対する市民の需要は非常に高いものがあると認識しています。しかし、武道場や弓道場を含む総合的体育施設を建設するための総事業費40億円の財源確保は非常に困難です。本件は市民が待ち望む重要案件であると考えており、財政状況を踏まえ建設時期を検討していきたいと考えています。

稲益 理議員(公明党) 都道府県の出納長と市町村の収入役を廃止し、権限を強化した副知事、副市長を置く地方自治法の改正案が平成18年5月に可決された。新たな副知事、副市長は、首長の委任を受けて政策や企画の責任も負うことになった。本市において助役を廃止し、副市長を置くことについて、見解をお尋ねします。

市長 地方自治法の一部改正は平成19年の4月に施行されます

が、この目的は、地方公共団体自らの判断で、適切なトップマネジメント体制を構築できるようにすることです。副市長の職務は、長の補佐、職員の担当する事務の監督、長の職務の代理といった現行の職務に加え、新たに長の命を受け、政策及び企画をつかさどること、並びに長の事務の一部につき委任を受け、自らの権限と責任において事務を執行するとされています。本市においては、平成19年3月議会に条例の改正を行う予定にしています。

学校教育問題について 登下校時の児童生徒の安全確保について

森山喬介議員(新風) 市内における不審者情報の発生状況について、登下校時の安全確保に関する学校、地域での取組みの現状について、市民への不審者情報の提供が十分になされていないのではないかと。他市では、市のホームページを通じ、県の防災安全情報や県警の情報を提供しているところもある。どう対応されているのか、お尋ねします。

教育長 1年前の小学生児童殺害事件の後、学校、家庭、地域、警察等の取組みの結果、不審者情報は減っていました。最近再び増加しています。16年度16件、17年度51件、本年度は11月までで16件。学校では、不審者への対応方法の指導、危険箇所の再点検、複数での登下校や集団下校、教職員の地域巡回など。また、地域の実情に応じて、登下校指導や地域巡回等、学校、家庭、地域が一体となつた体制づくりを推進しており、こうした取組みの再徹底を図ります。教育委員会が把握した情報を県の情報配信システムや市ホームページで配信できないか、早急に検討します。



© CyberConnect2 Co.,Ltd.

▲県が運営する防災メールのホームページ

行政改革について 行政改革大綱について

山田 忠議員(新風) 危機的状況において、効率的な行政運営が重要である。平成14年に、5年を計画期間とする行政改革大綱が策定されているが、その成果、評価及び積み残した課題について、大綱の見直し及び現在行っている集中改革プランとの整合性について、お尋ねします。

市長 取組みとその成果については、民間委託の推進として、「あすてらす」の業務の一部民間委託。民間手法の導入として、コミュニティバスの運行。窓口サービスの向上として、あすてらす及び三国校区公民館へのサービスセンターの設置。広域行政の推進として、久留米広域圏事務組合事業としての聖マリア病院内への児童救急センターの開設。行政機構の見直しとして、国保年金課の新設、健康課の再編、商工・企業立地課の設置等。既存施設の有効活用として、老人福祉センターの小郡交流センターとしての活用。行政改革における課題

は財政健全化であり、集中改革プランは、策定中の次期大綱に合わせて見直します。



▲民間委託されているあすてらす総合受付

学校給食問題について

田中登志雄議員(清和会) 給食センターは、県から抜本的施設の更新の必要性を指摘され、その後、建て替えの方針の下、直営か民間委託かの議論を経て、栄養教育及び地産地消の推進を名目に、自校方式で事業が進められている。事業の進捗状況と今後の計画について、厳しい財政状況に伴う大幅な歳出削減状況下で、自校方式を進める財政的裏付けはあるのか。また、地産地消に関し、安全な地元食

材の安定供給は可能か、について伺います。

市長 平成17年度に味坂小に給食調理室を建設しました。年次のに進める予定で、現在立石小に建設中で、19年度に御原小を予定しています。小学校から移行し、中学校については検討の余地があると考えています。教育部長 建設計画はあるが、財政状況があり、毎年つくれるかは、回答できません。計画どおり進むよう財政当局と協議します。安定供給に関しては、農業振興課及びJAみいと十分協議を行っており、今後も積極的に取り組んでいきます。食材は、残留農薬の検査を受け、基準以下で合格したものを納入してもらっています。

子育て支援の現実的取組みについて

松村みやこ議員 子どもを取り巻く環境が大きく変わり複雑になっている。また、子どもの問題が家庭に限らず、社会問題、コミュニケーション構築の問題、社会保障の問題など幅広い問題に繋がっている。こうした中で、本

市の組織体制は十分に整っているのか。専門部署の設置、あるいは、専任の職員を配置し、先進地の研究をしていく必要があるのではないか、ご意見を伺います。

市長 子育て支援の専門部署の設置については、1つの部署で対応すれば、非効率が生まれ、細かいサービスがでにくくなるのではないかと考えます。組織機構については、市民ニーズに効率的に対応するという観点と、行政改革の一環として効率的な行政運営をするという観点が必要です。他市と比較する際には自治体規模を考慮する必要があります。しかし、組織機構は生き物なので、時代の流れや、市民ニーズに応じて見直す必要があり、子育て支援に関しても今後しっかりと検討しなければならぬと考えています。



学校教育をめぐる問題と現状について

魚住清文議員 三輪中学の自殺事件の担任は、同和教育推進教員を務め、いじめの早期発見というテーマの長期研修を受けたエリート教員である。学校で何が起ったのか、同和教育の悪影響をどう考えるのか、いじめの定義及び本市におけるいじめへの対応について、教育基本法の改正や学校選択制、数値目標の設定等に伴う、学校現場で生じている諸問題について、見解を尋ねる。

教育長 公式な事実の確認や見解が入ってきていないので、具体的な中味に触れることはできません。いじめの定義は、自分より弱い者に一方的に、身体的、心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもので、その判断は表面的、形式的でなく、児童等の立場に立つて行うことが大切です。問題を隠れいせず、学校教育委員会、家庭、地域が連携して対応すべきと考えます。学習指導における子どもの評価

は、学習の結果でなく過程を重視しており、次の段階の学習の励みになることが大事と考えます。



▲授業風景（小郡小学校）

教育問題について

いじめ問題への対応について
新原善信議員（市民クラブ） いじめ問題は学校だけの問題ではなく、家庭や地域での大人同士の問題と切り離せない。教職員間の問題の共有及び協力が必須。学校の組織運営及び教育委員会の助言、指導のあり方について、いじめへの指導には、教職員と子どもが接する時間が必要。学校現場の多忙化の実態、原因及び対策について、人と

人との豊かな関係をつくること、が問題の解決において重要。市が進める人権のまちづくりのあり方について、伺います。

教育長 いじめ対策委員会を設置し、生徒指導担当者を中心に指導体制を確立し、学校全体の問題とするよう指導してまいります。家庭、地域及び関係機関との連携においても組織的に、積極的に取り組むよう指導します。週5日制の導入で空き時間がとなく、教材研究や研修時間がとりにくい状況です。現場の実態や声を十分に把握していきます。自分の大切さと共に他人の大切さを認めることができる教育の推進と共に、一人一人が尊重される学級、学校づくりや、家庭、地域と連携した人権のまちづくりに取り組みます。

商業問題について

成富一典議員（清和会） 大保地区への大型商業施設の誘致に積極的に働きかけをしているが、市内の商業についてどのような対策をとるお考えか。市の総合振興計画では、第2次、第3次と同様に現在の第4次計画にお

いても商業活性化策が示されているが、商業環境は悪化の一途を辿っている。久留米市にはゆめタウンができたが、一番街商店街の空き店舗率は20%と聞く。誘致と併せて、既存商店街の活性化策が必要と考えるが、どう取り組む考えなのか、お尋ねします。

市長 商工会への助成に加え、昨年から、一店逸品運動への補助をしています。大型商業施設の outlet に伴う効果としては、650人程度の雇用、並びに市外で購入していたものが市内で購入可能となることに伴う生活利便性の向上、及び商取引の活性化に伴う地域の活性化が挙げられます。商工会に、大型店出店対策委員会を設置されるとのことであり、商工会の意見集約の後、協議を行っていきたいと考えています。



▲一店逸品運動実施中を示すのぼり

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、12月7日に開催され、付託を受けた執行部提出議案5件(分割付託1件を含む)及び報告1件(分割付託)の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

中学校各種大会出場補助金について(議案第65号)

補正予算で、地区大会以上の参加に交通費等の経費を補助しているが、市町村合併等々うきは市が従来の小郡・三井市郡大会に加わったことにより50万円増額補正するもの。

問：三井郡には北野も入っているのか、補助金は本人に渡すのか。

答：大刀洗町だけで北野は入っていない。支給方法は、学校から補助金申請があり、交付決定後に学校に支給している。

小郡市立幼稚園授業料等徴収条例の一部改正について(議案第79号)

市立幼稚園の入園料2千円を5千円に、授業料月額5,500円を6,100円に19年4月1日から改定するもの。

問：19年度の入園募集終了後に

授業料等改定の審議するのは、いかがなものか。

答：毎年12月1日が入園受付日なので、広報で募集する際に、授業料等改定の場合がある旨のお知らせをした。議決後に再度PRや説明を行う。

問：授業料等の値上げの額が適正かどうか。

答：経費に対する収入の率が昭和47年に幼稚園ができた当初から段々下がっているので、授業料等については、この率などを勘案して今回の額を決めた。

小郡運動公園の指定管理者の指定について(議案第80号)

19年4月1日から21年3月31日までの2年間財団法人小郡市公園ふれあい公社を指定管理者に指定するもの。

問：市民サービスの向上と経費削減について、目標数値等の計画はあるのか。

答：目標数値の設定はないが、来年度も今年度より約60万円の費用削減が行われている。サービス向上については、施設の多目的利用として健康づくりや野球場でのコンサートなど多様なサービス展開の方針が立ててある。

環境福祉常任委員会報告

環境福祉常任委員会は、12月8日に開催され、付託を受けた執行部提出議案9件(分割付託1件を含む)及び報告1件(分割付託)の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

台風13号の被害に伴う修繕費等について(報告第16号)

専決処分補正予算で、18年9月の台風13号の被害に伴うもの。

問：河北苑の修繕で、具体的な被害箇所及び財源内訳について。

答：被害箇所は、玄関前の通路の屋根、銅板屋根及び収骨庫上の屋根の3箇所、大刀洗町からの負担金5万1千円も充当する。

問：あすてらすの修繕で、東南部の屋根修繕工事費402万2千円は高額ではないか。

答：強風にあおられてビスの固定が取れ、何度も他の屋根の板材に打ち付けたため穴が開き、取り替える必要が生じ、高額となったもの。

障害者医療費について(議案第65号)

補正予算で、障害者医療対象者が17年度末から18年9月までに7.1%増加したことなどで医療費を418万8千円増額するもの。

問：対象者が増加している背景について。

答：対象者は身体障害者手帳の1級及び2級、療育手帳のAの人で、傾向として、人工透析者の増加と脳梗塞等の後遺症による障害が残る人の増加がある。

地域介護・福祉空間整備等補助金について(議案第66号)

今年度から始まった地域密着型事業の小規模多機能型事業所への補助金として3千万円の増額補正。今年度は、長生会のふれあいの家、東野と青寿会建設予定の事業所の2箇所に補助するもの。

問：青寿会が建設をしている事業所の具体的内容について。

答：登録人員25名で、通いの人12名、宿泊の人7名での計画で、現在のグループホームの横に、居室、炊事場及び交流スペースを備えた事業所である。



都市建設常任委員会報告

都市建設常任委員会は、12月11日に開催され、付託を受けた執行部提出議案7件(分割付託1件を含む)及び報告1件(分割付託)の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市下水道条例の一部改正について(議案第81号)

17年度の下水道使用料単価は立方メートル当り179円、処理原価は立方メートル当り316円で汚水処理費の56.7%の回収率となっている。この不足分は一般会計より繰り入れている状況であり、下水道事業の財政基盤の健全化を長期展望に立つて図る必要があり今回改定するもので、標準的な20立方メートルの使用料は3,050円が3,250円となる。平均改定率は6.1%で19年4月1日から改定。

問：今後も値上げがあるのか。

答：処理コストは流入の増大、水洗の促進があれば下がるので推進を図る。今回の改定で約3,800万円の収入増、汚水処理費に対する回収率は60.1%となる。

行政視察報告

総務文教常任委員会

10月12日から13日までの日程で、兵庫県三木市、岡山県総社市を視察しました。

三木市では、審議会・委員会の委員公募制について視察を行いました。三木市は人口約8万4千人、面積176.58平方キロ。

市民に公平な市政参画の機会を保障し、市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による開かれた市政を推進するため、審議会等委員選任の指針を定め平成18年5月から運用開始されています。

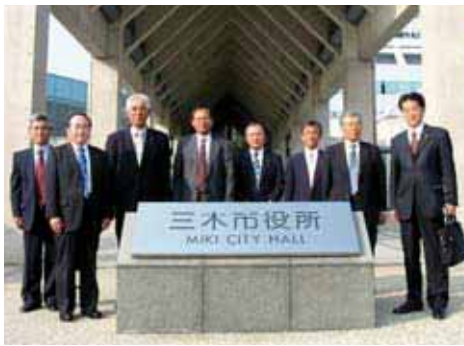
指針の概要は、委員総数の3割以上を公募とする。特別な事情により公募しない場合は、その理由を明らかにし公表する。

女性委員の割合が委員総数の3割以上となるよう努める。三木市議会議員は応募できない。関係団体から選任の場合、団体の長に限らず広く構成員の中から推薦を受ける。広い意見等の聴取のため委員の重複選任は原則としてしない。などとなっています。

全部で53審議会等がある内、

37審議会等で109名の募集を計画。18年度は10審議会等で33名、19年度は16審議会等で66名、20年度以降は5審議会等で10名、開催時期未定の6審議会等で委員の公募が予定されている。なお、公募しない審議会等は介護保険認定審査会等、委員に専門的な技能が要求される審議会等で16件となっています。

視察時点では、社会教育委員など6審議会等で45名の募集がされていたが、応募があったのは41名と若干募集人員を下回っていました。今後、三木市としては、公募の周知徹底や審議会等の夜間開催など、市民が委員に応募しやすい環境を作っていく考えでありました。



▲審議会等の委員公募制について（三木市）



▲幼保一元化について（総社市）

総社市では、「幼保一元化」について視察を行いました。総社市は人口約6万8千人、面積212平方キロ。

平成10年に地方分権推進委員会の勧告で出された幼稚園と保育園の施設の共用化に関する指針を受け、清音村（17年3月総社市と合併）の時から調査・研究を行ってきた。その結果11年11月に幼保共用化を決定しました。14年4月に元々あった保育園の敷地に保育園と接続した幼稚園舎を新築し、一体化施設「清音幼稚園」が開設されました。

保育形態は、0歳児から3歳児までの一日の保育の流れと4歳児と5歳児の一日の流れは少し異なっていて、4、5歳児は、9時から13時の4時間は、保育

園児と幼稚園児を合同で保育・教育を行っている。4歳児2クラスと5歳児2クラスは、保育園児と幼稚園児を同じように分けて混合の編成にし、給食も一緒に食べている。また、幼稚園児の降園時間が13時30分と保育園児より早いため保育園児の昼寝時間を13時にし、幼稚園児の早く帰る姿を見て寂しがりなような配慮もされておりました。

成果のひとつとして、4歳児は3歳まで幼稚園で過ごした保育園児が「チビッ先生」になって、入園してきた幼稚園児をリードして、身の回りの事や給食など園生活がスムーズになったことがあげてありました。説明後太陽光発電システムや生物の生態が観察されるビオトープのある広場などを見学しました。



▲清音幼稚園（総社市）

請願・陳情

どなたでも、市政などについて、直接市議会に意見や要望ができる制度です。議員の紹介のあるものを請願、紹介のないものを陳情といいます。

提出方法

- 1、請願（陳情）の趣旨、請願（陳情）の項目、提出年月日、提出者の住所・氏名（法人の場合はその名称・代表者の氏名）を記載し、押印をしてください。
- 2、請願は、紹介議員1名以上の署名もしくは記名押印が必要です。

提出時期

随時受け付けていますが、各定例会での審議には受付締切があります。詳しくは、議会事務局へお尋ねください。

審議結果

本会議での結果は郵送で回答いたします。



環境福祉常任委員会

11月6日から8日までの日程で、愛知県安城市、長野県飯田市、佐久市を視察しました。

安城市では、「品目横断的経営安定対策等」の下での農業振興について視察を行いました。安城市は、人口17万3千人、面積86・01平方キロ。豊田市に隣接し、自動車関連産業が盛んですが、同時に明治用水で知られる農業先進市です。

農家数2、980戸（うち専業255戸）、経営耕地面積3、127ha（田2、681ha、畑282ha、樹園地164ha）、認定農業者131人（法人6）。農業政策の大転換と言われる品目横断的経営安定対策をはじめとする諸施策を、水田農業の維持振興に活用しようとするしつかりした取組みがなされており、担い手や後継者の育成、直売所や学校給食での地産地消の推進、地元ブランド確立への取組みなど、多くの点で積極的で効果的な施策が進められています。



▲農業振興について（安城市）

飯田市では、子育て支援事業について視察を行いました。

飯田市は、人口10万7千人、面積658平方キロ。子育て支援は市政の3本柱のひとつとされ、重点的に進められています。市の機構面では、子育て支援に関する組織横断的機能を担う子育て支援室を設置し、関係各課の連携を保っています。

つどいの広場は、平成17年度からの事業で、子育ての孤立化防止のための親子交流の場です。市内3箇所を設置され、市の子育てアドバイザーが常駐しています。利用料1回100円、年間利用者数7、700人で、2/3が繰り返し利用者。市の負担は、1施設につき、人件費と施設維持費の年250万円程度とのことです。

その他、自主運営の子育てサロンが20ほどあり、市の補助は公共施設利用料の免除のみで、市民のボランティアに近い積極的な関わり合いが特徴です。

また、虐待の早期発見、早期介入・支援のため、医師会、助産師会、保育所、学校、警察等の関係機関による協議会がつけられています。



▲つどいの広場「おしゃべりサラダ」(飯田市)

佐久市では「保健予防事業」について視察しました。佐久市は、人口10万人、面積423平方キロ。

佐久市には昭和46年創設の保健指導員制度があります。指導員は、ほぼ50世帯に1人の割合

で区長が推薦し、市長が委嘱し、任期2年、報酬年額2、200円で、市民と市のパイプ役として、成人病予防のための検診事業や調査活動などの保健予防事業を担ってきました。

特に全国一であった脳卒中死亡率を、減塩運動、一部屋温室づくり運動、食生活改善運動等の予防活動の展開により全国平均を下回るまでに低下させました。

現在では、佐久市は平均寿命や活動余命が長く、介護を受ける高齢者が少ない長寿のまちなっています。これも指導員の活動に負うところが大きいようです。



▲保健予防事業について（佐久市）

公職選挙法では、政治家が選挙区内の人に対し、次のような行為をすることは禁止されています。また、有権者が寄付を求めるときも禁止されています。

- ◆ 入学・卒業・就職・出産などの祝いに金品を贈ること
- ◆ 病気見舞いに金品を贈ること
- ◆ お歳暮やお中元を贈ること
- ◆ 葬式の花輪・供花を贈ること
- ◆ お祭りの時にお金を寄付したり、お酒を贈ること
- ◆ 議員が年賀状等のあいさつ状を出すこと（答礼のための自筆によるものは除く）



都市建設常任委員会

10月10日から12日までの日程で、愛媛県新居浜市、今治市、山口県柳井市を視察しました。

新居浜市では、都市計画「線引きの廃止」について、視察を行いました。新居浜市は人口約12万7千人、面積234.3平方キロ。新居浜市では人口・世帯数ともに将来減少することが予想され、市街地拡大の可能性が低いこと。既成市街地が散在しており、「線引き」が非常に不整形であること、「線引き」が廃止されたら、建築規制が緩和され経済の活性化が期待できるとの理由により、「線引き」を平成16年5月14日に廃止しました。線引き廃止については東予地域の3市2町（新居浜市・西条市・東予市・小松町・丹原町）で足並みを揃えた。住民アンケートを行った結果、廃止の要望が多く、農業者からの強い要望もありました。

「線引き廃止」により、用途白地地域（旧市街化調整区域）における人口の減少が非常に少なくなり、農地の宅地への転用が大幅に増加しています。開発許可・

新築建物の建築確認が用途白地地域に集中するようになっていきます。しかし、農業においては、農地の宅地化が急速に進み、農業環境が悪化しており、農地の確保・保全が課題となっております。



▲都市計画「線引きの廃止」について（新居浜市）

今治市では、「交通バリアフリー基本構想」について、視察を行いました。今治市は人口約17万7千人、面積419.69平方キロ。今治市交通バリアフリー基本構想は、平成12年に「交通バリアフリー法」が施行されたのを受け、今治市民が安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、交通バリアフリー施策の検討を行うことを目的に平成14

年度から15年度にかけて策定。まず、利用者によるタウンウォッチング、ワークショップ、アンケートの実施により実態を把握し、公共交通事業者、道路管理者などの「事業者」と一般市民、高齢者・障害者団体などの「利用者」と「学識経験者」で構成される基本構想策定協議会を設置し検討を行いました。重点整備地区として、今治駅周辺70ヘクタールを設定。主な事業は、今治駅エレベーター設置、横断歩道接続部の勾配緩和、歩道の拡幅・新設など。目標年次は平成22年度。

説明の後、今治市役所周辺の整備状況を現地視察しました。



▲接続部の勾配が緩和された歩道（今治市）



▲やまぐちフラワーランド（柳井市）

柳井市では、「花のまちづくり」について、視察を行いました。柳井市は人口約3万7千人、面積139.87平方キロ。

柳井市は瀬戸内海特有の温暖な気候で花き農家が多く、山口県東部を代表する花き生産地。このような環境を生かし、花き振興を図る目的で、県主導のもと「やまぐちフラワーランド」が平成18年4月開設され、県民に花と緑に親しめる場所や花に関する情報の提供を行っています。管理は財団法人やない花のまちづくり振興財団で、運営費2億5千万円のうち県・市の助成が1億5千万円あり、残りは入園料などで運営されています。

あなたも議会に参加しませんか

議会は、誰でも傍聴できます。議会を傍聴していっしょに市政を考えましょう。

●本会議は、年4回、3月、6月、9月、12月に開催されます。

●次回3月議会は、3月上旬に開催される予定です。

●3月議会では、市長が平成19年度施政方針を述べ、平成19年度予算などが審議されます。

●議員による、市政全般に関する市長等への質問（一般質問）も行われます。

●議会の日程は、決定次第、市ホームページでお知らせしています。



12月定例会議案審議結果

議案番号	事 件 名	審議結果
報告第16号	専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成18年度小郡市一般会計補正予算（第3号））	承認
第65号	平成18年度小郡市一般会計補正予算（第4号）の承認について	可決
第66号	平成18年度小郡市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）の承認について	〃
第67号	平成18年度小郡市介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第2号）の承認について	〃
第68号	平成18年度小郡市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の承認について	〃
第69号	福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の減少について	〃
第70号	福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少について	〃
第71号	小郡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	〃
第72号	小郡市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
第73号	小郡市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
第74号	小郡市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
第75号	小郡市・筑前町衛生施設組合同規約の一部変更について	〃
第76号	市道の路線変更について	〃
第77号	久留米市外二市町新川組合の解散について	〃
第78号	久留米市外二市町新川組合の解散に伴う財産処分について	〃
第79号	小郡市立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	〃
第80号	小郡運動公園の指定管理者の指定について	〃
第81号	小郡市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	〃
第82号	筑紫野・小郡・基山清掃施設組合同規約の一部変更について	〃
第83号	区域外の路線認定の承諾について	〃
同意案第7号	教育委員会委員の任命について（永利真由美）	同意
議員提出第10号	小郡市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決

主な議案の内容

- ★平成18年度小郡市介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第2号)の承認(議案第67号)
地域包括支援センターの人員体制が5人で確定したことに伴う人件費等の整理及び不足している公用車を2台購入するもので、歳入歳出それぞれ53万9千円を減額し、予算総額を1、406万4千円とするもの
- ★平成18年度小郡市下水道事業特別会計補正予算(第4号)の承認(議案第68号)
津古並びに宝城団地等における水道管、ガス管等の移設にかかる費用の増額補正で、歳入歳出それぞれ800万円を追加し、予算総額を20億3、129万3千円とするもの
- ★小郡市介護保険条例の一部を改正する条例(議案第71号)
介護認定審査会の委員の負担軽減のため、現在の20名の委員に対し、歯科医師の委員を2名増員し22名の委員構成とするもの
- ★小郡市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例(議案第72号)
19年10月から健康保険法が改正され、70歳以上で療養型病床に入院している者は食費と光熱水費を負担することになった。これに伴い、「標準負担額」を食事療養標準負担額に改めるもの
- ★久留米市外二市町新川組合の解散について(議案第77号)
★久留米市外二市町新川組合の解散に伴う財産処分(議案第78号)
新川(古賀茶屋から弓削までの1、593メートル)の修繕、保存の共同処理を目的にしていたが、組合の目的は達成したため、19年3月31日で解散するもの。なお、土地は久留米市に帰属。
- ★区域外の路線認定の承諾(議案第83号)
甘木鉄道の西太刀洗駅前の市道を市議会と市長の同意を得て大刀洗町が町道に認定するもの
- ★小郡市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当等に関する条例の一部を改正する条例(議員提出議案第10号)
国の三位一体改革による地方交付税の削減など市の厳しい財政状況に鑑み、議員報酬の2%カットを19年も継続するもの

人事案件

「教育委員会委員」
小郡市上西鯉坂153番地1
永利 眞由美



議会を
傍聴しましょう

次の定例会は
3月上旬に開かれます。
議会の日程などについての問い合わせは、市役所議会事務局(七二二二一一内線六一二)まで。

賛否が分かれた案件

議員名	成富 一典	福田 俊雄	田中 雅光	新原 善信	井上 勝彦	松村 みやこ	山田 忠	吉塚 邦之	田中 登志雄	佐藤 尚武	松尾 昌弘	多田 幸弘	徳富 正夫	廣瀬 勝栄	井上 準一	赤坂 博則	森山 喬介	稲益 理	魚住 清文	
議案第72号																				X
議案第73号																				X
議案第74号																				X
議案第79号																				X
議案第81号																				X

編集後記

皆様には輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
昨年は北朝鮮の核実験やいじめ問題、あるいは飲酒運転による事故など様々な問題や事件が起きました。なかでも夕張市の財政破綻のニュースは、地方自治体にとって衝撃的な出来事ではなかったでしょうか。けつして他人事ではない、現実起こりうる問題として、常に危機感をもって取り組んでいかなければなりません。そのためには、有言実行です。行動なくしては、何事も解決しません。我々議員も行政のチェックや議決機関といった受動的な働きだけでなく、議員自らも立案し成立させるような積極的な機能が必要とされています。
今年も多年。目標を定め、いざ猪突猛進！ (俊)

議会報編集委員会

委員長	山田 忠
副委員長	井上 勝彦
委員	福田 俊雄
委員	田中 雅光
委員	新原 善信
委員	多田 幸弘